



2023 JR総連春闘を職場から闘おう！シリーズ⑤

苦勞した者が報われる??

昇格しなければ昇給が逓減する制度は、賃金抑制制度だ！

定期昇給は全社員が平等であるべきだ！

1乗数1,500円×乗数4要求！

JR東海の定期昇給は、下表の通り、現等級経過年数によって基準昇給額が逓減されていく制度となっています。昇格試験に合格しなければ昇給しないといったこの制度は、他に類を見ない制度です。特に、11年目以降は100円（ $\times 4 = 400$ 円）しか昇給しません。これが苦勞した者が報われる制度なのでしょうか？

現場で働く社員は、多客期や事故が発生した場合でも献身的に安全・安定輸送に努めています。そういった社員の苦勞に応える意味でも、昇格しなければ昇給しない制度ではなく、現等級経過年数にかかわらず社員全員が同額での定期昇給が実施される制度にするべきです。

現等級経過年数	基準昇給額
1年～3年	1,200円
4年	1,000円
5年	800円
6年	600円
7年	500円
8年	400円
9年	300円
10年	200円
11年以降	100円

連合内の多数の産別・労働組合の企業では、定期昇給分2%が約6,000円です。JR東海では、4乗数実施したとして、最大4,800円、最低400円と大きな格差が付いています。この格差は、まさに不平等そのものです。

JR東海労は、今春闘で定期昇給6,000円（ $1,500 \times \text{乗数}4$ ）を要求しています。併せて、改訂新人事・賃金制度の問題点についても追及し、不平等な制度の撤回に向け闘います。